

平成24年10月25日

各位

せたな町長 高橋 貞光

除雪サービスの申し込みについて（北檜山区）

町では冬期間、高齢者や障害者を対象とした福祉サービスの一環である除雪サービスを本年度も実施します。

高齢などのため自力で除雪が困難な方は、下記の事項に留意のうえ期日までに申し込みの手続きを行なってください。

記

1 除雪サービスの対象者

(1) 65歳以上の高齢者単身世帯または高齢夫婦世帯

(2) 40歳以上64歳以下の身体障害者世帯

いずれも自分で雪かきが困難であり、隣人などの協力が得られない方に限ります。

2 除雪の内容

玄関から道路までとし、除雪幅は歩行者または車いすが通れる程度です。

また、除雪は1日1回午前中とし、少量の降雪の場合と日曜日及び祝日、正月3が日は除雪を行ないません。(除雪サービスでの除雪は通路確保だけであり、車庫前などの除雪は本人が別料金で業者等に各自ご依頼ください)

3 利用料金

1シーズン 2,000円または、2,500円（機械除雪の場合）

4 お申し込み及びお問い合わせ

せたな町役場保健福祉課福祉係または地域包括支援センターへお申し込みください。※印鑑が必要となります。

(サービス利用申請書に家族構成・身体状況等をご記入いただきます。)

☎ 84-5111（保健福祉課福祉係）

☎ 84-5699（地域包括支援センター）

5 お申し込み期限

平成24年11月21日（水）まで

6 その他

除雪サービスの決定は、福祉係、保健師、地域包括支援センター職員などで構成する「サービス検討会議」により行いますのでご承知ください。